

J.S. ミル「労働費用・利潤相反」論：J.S. ミル『経済学原理』第1編「生産」論における相反論の展開

前原，直子 / MAEHARA, Naoko

(出版者 / Publisher)

法政大学経済学部学会

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

The Hosei University Economic Review / 経済志林

(巻 / Volume)

89

(号 / Number)

3

(開始ページ / Start Page)

291

(終了ページ / End Page)

326

(発行年 / Year)

2022-03-25

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00025189>

J.S.ミル「労働費用・利潤相反」論

一J.S.ミル『経済学原理』第1編「生産」論 における相反論の展開—

前 原 直 子¹⁾

要旨

J.S.ミル（John Stuart Mill, 1806-1873）の主著『経済学原理』（1848）の問題意識は、最先進国イギリスは国家が何の施策も講じなければ、不生産的階級である地主のみが地代上昇により富裕となり、生産的階級である資本家の利潤率低下と労働者の貧困という政治的・経済的矛盾をかかえたまままで利潤率が最低になる「停止状態」（stationary state）に陥ることにあった。ミルの認識では、経済格差や労働者階級の貧困問題は、自然法則（土地収獲逓減法則，人口法則）に起因するものである。ミルの考えでは、現行の私有財産制において、「生産上の改良」を行い、〈現実としてのディズマルな「停止状態」〉の到来を先延ばしにして、その間に理想的的市民社会構築のための改善政策を行う必要がある。

ミル『原理』においては、理想的的市民社会を実現するための原理は「労働と制欲にもとづく所有」原理であり、労資協調体制を支える経済理論装置は「労働費用・利潤相反」論である。リカードウの「賃金・利潤相反」

1) 博士（経済学）。中央大学経済研究所客員研究員，法政大学大原社会問題研究所嘱託研究員，流通経済大学経済学部兼任講師（経済学史）。

論では、労働者の賃金と資本家の利潤は相反関係にあるため、ミルは、「賃金」を「労働費用」へと組みかえ、「労働能率」という変数を組み込んだ「労働費用・利潤相反」論を提示し、労資協調路線を導く理論とした。

理想的市民社会の実現のためには、〈「労働能率」の客体的要因〉と〈「労働能率」の主體的要因〉の二重の改善によって、自然法則（土地収穫逓減法則と人口法則）の作用を遅らせることが必要である。

従来の研究では、ミルの「労働費用・利潤相反」論は第3編「価値・価格」論で展開されるとされた。しかし、本論文では、『原理』第1編「生産」論において「労働費用・利潤相反」論の基本公式が提示され、『原理』全編で検討されるミルの問題提起が、ミル相反論に依拠して第1編にすでに提示されていることを明らかにした。本論文では、貴族的大土地所有制度の解体による株式会社制度の社会的普及・発展、労働者階級の〈「知的・道徳的水準」の向上＝人間的成長〉による「労働能率」の改善と自発的人口制限の実施が、理想的市民社会の実現のために極めて重要であるというミル独自の視点を明らかにした。

はじめに

J.S.ミル（John Stuart Mill, 1806-1873）『経済学原理』²⁾ (*Principles of Political Economy, with some of their applications to social philosophy*, 1848, 以下、『原理』)の目的は、アダム・スミス（Adam Smith, 1723-1790）『国富論』(*An Inquiry into the Nature and Causes of the Wealth of Nations*, 1776)に残された課題——理想的市民社会を実現するはずの経済成長が貧困と経済格差を生み出し、国富が諸個人にまで行き渡らなかったという問

2) J.S.ミル『経済学原理』からの引用は、(CW II 169／①321)と表記する。左が*Collected Works of John Stuart Mill*, Vol. II 169ページからの引用、右は末永茂喜訳『経済学原理』岩波文庫、第1分冊（1959）321ページからの引用である。訳文には必要に応じて改訳をほどこした。また〈〉の表示は前原直子の規定によることを示す。

題——を解決することにあつた³⁾。

J.S.ミルの理想的的市民社会は、周知の如く、『原理』第4編「停止状態」⁴⁾論のなかで展開されている。ミルの理想的的市民社会＝〈理想としての「停止状態」〉の特質は、①労働者の貧困が存在しないこと、②社会制度が公正な分配制度と自由競争制度の2つの制度に支えられていること、③社会を構成する各個人が「人生の美点美質」(CWⅢ755, ④107)を追求する生き方を実現できることにある。ミルは、現実の不完全な社会を、こうした特質を有する理想的的市民社会へと移行しなければならない、と主張した。

ミルは、そのために必要な経済原理を「労働と制欲にもとづく所有」原理に置いた。ミルの意図は、労資対立関係を導出するD.リカードウ(David Ricardo, 1772-1823)の「賃金・利潤相反」論を、労資協調関係を実現して理想的的市民社会を支える経済理論装置に組みかえることにあった。ミルは「労働費用」という概念と「労働能率」という変数を組み入れることによって、「労働費用・利潤相反」論という新しい経済理論装置を構築した。

先行研究との関連でいえば、杉原(1957, 1973[1985])、四野宮(1974)、馬渡(1997)などJ.S.ミルの政治経済学に関する体系的な研究においては、「停止状態」論は第4編第6章において主張されている、と捉えられ、また、ミルの「労働費用・利潤相反」論は第3編「価値・価格」論で展開されているとされてきたが、これまでのミル研究においては、問題関心の違いもあり、「労働費用・利潤相反」論が『原理』全体を貫く経済理論装置であることは論証されておらず、『原理』における第1編「生産」論の位置づけの重要性は明らかにされてこなかった⁵⁾。

以上の先行研究に対して、筆者の一連の研究は、ミルの従来の研究に残

3) 『原理』序文でミルは、アダム・スミスは「経済学の応用に当たっては、純粹の経済学が与えるところの考察、それよりもはるかに広大な考察に訴えている」と評価し、「目的および一般的観念においてアダム・スミスの著作と同様」とであると述べている(CWⅡxcii/①24)。

4) Stationary stateの訳語については、長年「停止状態」が使用されてきたが、近年では「定常状態」が使用されることもある。本論文では「停止状態」を使用する。

された問題を解決する試みである。すなわち、①ミルの理想的市民社会の内容と実現方法はどのようなものか⁶⁾、②理想的私有財産制度から理想的「停止状態」への移行のプロセスと、理想的「停止状態」論と株式会社論およびアソシエーション論とはいかなる関連性をもつのか⁷⁾、③株式会社制度の社会的発展・普及と株式会社内における経営組織改革の主張の意義は何か⁸⁾、④人間諸個人の「知的・道徳的水準」の向上→「共感能力」の向上＝人間的成長が、どのようにして組織の成長と理想的市民社会の実現に結びつくのか⁹⁾、⑤ミルの「共感」論は政治思想、経済思想においてどのように公共性へと結びつき、理想的市民社会の実現へと展開されているのか¹⁰⁾、⑥「労働費用・利潤相反」論は理想的市民社会の実現可能性をどのように論証しているのか¹¹⁾、という問題である。

-
- 5) 前原正美 (1998) は、ミルにおける理想的社会は、「ザイン (Zein) としての『停止状態』」から「ゾルレン (Sollen) としての『停止状態』」への移行によって実現すること、その実現過程は「労働費用・利潤相反」論にもとづいて主張されたことを明らかにしたが、研究の力点が第2編以降に置かれており、第1編における「労働費用・利潤相反」論の展開には言及されておらず、『原理』全体における第1編「生産」論と「相反論」の位置づけとその重要性が必ずしも指摘されていない。前原正美 (1998) 『J.S.ミルの政治経済学』白桃書房。
- 6) 前原直子 (2011) 「J.S.ミルの理想的市民社会論と株式会社論」『経済学史研究』(52:2), 100-126. 前原直子 (2015) 「J.S.ミルの教育経済論—J.S.ミル『経済学原理』における教育論と経済理論との関連で—」(創立50周年記念号)『中央大学経済研究所年報』(47), 581-599.
- 7) 前原直子 (2010) 「J.S.ミルの利潤率低下論と「停止状態」論」『季刊 経済理論』(50), 79-90. 前原直子 (2017) 「J.S.ミルの教育経済論と〈生命力の発展プロセスの3段階論〉—K.マルクスのアソシエーション論との関連で—」『中央大学経済研究所年報』(49), 617-660.
- 8) 前原直子 (2012) では、理想的市民社会の実現には株式会社における経営組織改革が必要であると主張する。前原直子 (2012) 「C.I.バーナードの組織論とJ.S.ミルの経営組織論—個人と組織、組織と社会の調和の実現可能性—」中央大学経済学研究会『経済学論纂』(52:3), 141-160.
- 9) 前原直子 (2013) では、人間諸個人の人間成長が、どのようにして理想的市民社会の実現に結びつくのかを、ミル『原理』『自由論』『功利主義論』などの諸著作において展開される「共感」論にもとづいて分析した。前原直子 (2013) 「J.S.ミルの経済思想における共感と公共性」有江大介編著『ヴィクトリア時代思想とJ.S.ミル』三和書館, 187-213.
- 10) 前原直子 (2018) 「J.S.ミルの公共哲学と経済思想—W.トンブソンの功利主義論と「全労働収益権」との関連で—」『中央大学経済研究所年報』(50), 817-846. 前原直子 (2017) 「J.S.ミルの公共哲学と政治思想—J.ベンサム功利主義論との関連で—」『中央大学社会科学研究所年報』(22), 111-133.
- 11) 本論文は、先行研究では言及されていない第1編「生産」論における相反論の展開を分析し、『原理』全編における第1編の位置づけを明らかにする。

本論文の結論を先取りすれば、ミルは、第1編「生産」論において、自らの「時代の要請」する課題——国家が何の方策も講じなければ、現状の社会に根づいた政治的・経済的諸矛盾に満ちたままで一国の利潤率は低下し、社会は〈ディズマルな「停止状態」〉へと到達してしまうこと——を提示し、この問題を解決するために、第1編で「労働費用・利潤相反」の基本公式を提示し、相反論に依拠して理想的市民社会の実現方法と実現可能性を考察している。

本論文の目的は、第1編「生産」には、すでに「労働費用・利潤相反」論の基本公式が提示されており、この相反論に依拠して『原理』全編に至る各編で検討されるべき課題が問題提起されていること、したがって相反論は『原理』全編を貫く極めて重要な理論装置であることを明らかにすることにある。

1 ミル労働費用・利潤相反論の背景と『原理』第1編における「生産の三要素」論

19世紀イギリスでは、T・R・マルサス（Thomas Robert Malthus, 1766-1834）が、当時の支配階級である地主階級の立場にたって穀物法を主張したのに対し、D.リカードは、生産的階級である労働者階級と新興産業資本家階級の立場にたち、穀物法撤廃を主張した。リカードによれば、穀物法は、穀物価格の騰貴→地代の騰貴をもたらすことで地主階級のみに利益をもたらし、それに対して賃金騰貴→利潤減少によって、生産的階級である労働者階級および産業資本家階級には不利益を与える。リカードは「地主の利害は、社会の他のすべての階級の利害とつねに相反する」¹²⁾と主

12) Ricardo, D (1817) IV, 21, 34. Ricardo, D. (1817) *The Works and Correspondence of David Ricardo* I, -XI, ed. by P.Sraffa with The Collaboration of M. H. Dobb, Cambridge, Cambridge University Press, 1951-1973. 堀経夫・鈴木鴻一郎・末永茂喜・玉野井芳郎・杉本俊明・中村正監訳『リカード全集』全10巻, 雄松堂, 1955-1962.

張し、「地代は一般利潤が低下するにつれて上昇し、一般利潤が上昇するにつれて地代は低下する」¹³⁾という地代・利潤相反関係を強調した。リカードウの地代・利潤相反論は、土地収獲逡減法則の作用によって地代のみが上昇し、不生産階級である地主だけが富裕となり、それに伴い資本家の利潤率も労働者の生活水準もともに低下するという地主批判であった。

ミルの問題意識は、最先進国イギリスにおいてなぜ貧困が生じるのか、という点にあった。資本蓄積の進展に伴う利潤率低下の傾向は、ミルにとって当然、最重要問題であった。ミルにとって労働者階級の人口増大は人類の幸福を脅かすものであった。ミルの眼には、社会の大半を占める労働者階級は、貧困のゆえに自らの人生に対する自己関心をもつことができない状況であった。ミルにとっては、貧困問題は、労働者が利己心を発揮しえない現行の不完全な私有財産制度に起因する社会的問題である。ミルは、理想的な私有財産制度への移行可能性を論証するための経済理論装置を考察した。

本章では、ミル『原理』第1編「生産」論の重要性を考察してみよう。

ミルによれば、資本家階級が商品を生産するためには、生産の三要素が必要となる。生産の三要素とは「土地」「資本」「労働力」である。

「われわれはしばしば『資本の生産力』という言葉を使うが、この表現は文字通りに正しい表現ではない。世になる生産力は、労働と自然要因の生産力のみである」(CW II 63 / 訳①133)。

「われわれは、生産諸要件がわかれて労働・資本および自然があたえる原料および原動力の三つに帰することを知った。これらのもののうち、労働と地中に含まれる原料とは、根本的且つ不可欠な要素である」(CW II 100 / 訳①199)。

13) Ibid., 118 / 訳 169.

ミルは、第5編で「土地は自然の賜物である」と主張し、土地が人間諸個人の所有物ではないことを示唆するが、現実には地主は「土地」の所有者としてその土地を資本家に対して貸与し、地代を取得する。農業にせよ、商業にせよ社会が経済的に進歩するにつれて地主の地代は増大する。

「資本」は、資本家階級が商品を生産するための「資金」である。資本家は、土地を地主から借り受け、自らの雇用する労働者に対して貨幣賃金を前払いし、そして「土地」と「労働力」を使用して、ある商品を生産する。その結果、資本家は「利潤」を取得する。

「労働」は、労働者が所有する「生産の三要素」のひとつであるが、資本家の「利潤」増大のために提供される。すなわち労働者は、自らの「労働力」と引きかえに、資本家から一定の「労賃（貨幣賃金）」を取得する。

こうして、資本家が商品を生産するためには「土地」に対する「地代」と「労働力」に対する「労賃（貨幣賃金）」を支払う必要がある。それゆえ、資本家にとっては「利潤」の増大を実現するためには、「地代」と「労賃（貨幣賃金）」という生産経費を低くすることが重要である、という問題点を提示するのである。

要するに、資本家の立場にすれば、「地代」は地主が決定するものであるならば、資本家が自らの「利潤」増大を実現するためには、労働者に対する「労賃（貨幣賃金）」をできるだけ低く抑えるしかない、ということになる。このことが、労資対立のひとつの大きな原因となっている。この議論は、第1に、生産関係を示唆する。

第2に、「生産の三要素」論は所有関係（所有論）を示唆する。ミルは「生産の三要素」の所有のあり方を極めて重要な問題として指摘している。地主は、土地の所有者であり、土地を資本家に貸与して地代を受け取る。したがって資本家は、自ら資本の中から、地代と貨幣賃金を支払って商品を生産し、それを売買し、自らの「労働と制欲」によって得た利潤の中から、地代と貨幣賃金を差し引いた部分を自らの利潤として受け取る。労働者は、貨幣賃金を前払いで受け取り、商品生産のために労働力を提供する。

この時、労働者は自らの貨幣賃金を決定できない。一方、地主は、寝ている間に地代を資本家から受け取ることができる。しかも、資本と人口が増加するにつれて、土地への需要が高まり、より多くの地代を受け取ることができる。それゆえ地主階級は不生産階級であり、特権階級である。

第3に、「生産の三要素」論は生産物＝所得の分配関係（分配論）を示唆する。ミルの時代の土地所有制度は、貴族的大土地所有制度である。地主は自ら所有する大土地を多くの資本家に貸与することができるため、貸与すればするほど地代が増え、自らの「労働と制欲」なしに、富裕になっていくのである。ミルによれば、大自然の賜物である土地を、地主が個人的に所有して地代によって富裕になる土地所有制度は、現行の私有財産制度における不完全な分配制度である。本来、土地は、地主が独占的に所有することはあってはならず、万民のために生産的に使用されなければならない。そこでミルは、土地の細分化・市場化による土地の生産的使用を主張するのである。

資本家にとっては、自らの利潤を増大させるためには、2つのことが重要となる。1つは、地代をできるだけ低く抑えることである。しかし、このことは資本家が直接実現できることではない。したがってミルは、国家政策によって貴族的大土地所有制度を解体し、土地の細分化・市場化を推進しなければならない、と主張する。いま1つは、「労賃（貨幣賃金）」である。労働者に支払う貨幣賃金が少なければ少ないほど、「労働費用」が減少し、資本家の取得する利潤は増大する。資本家と労働者との関係でいえば、より少ない労働者の数で、従来と同じ生産量を生産できることが大事となる。そのためには、「労働能率」を高めることが不可欠となる。

「労働の効率増進（increased effectiveness of labour）の結果として、以前よりも少量の労働をもって同じ量の生産物をあげることになるばかりでなく、また同じ労働をもっていっそう多くの生産物をあげることもなる」（CW II 133／①256）。

ミル相反論においては、利潤率を決定する要素は「労働費用」であるが、第1編においてすでに、「労働費用」を決定する変数のうちミルが最も重視するものが「労働能率」であるという相反論の基本公式が示されている。ミルは、「労働費用」を低下させるために、〈「労働能率」の客体的要因〉と〈「労働能率」の主体的要因〉の二重の改善の重要性を指摘している。

第1に〈「労働能率」の客体的要因〉の改善とは、「労働と制欲にもとづく所有」原理を万人に保障した所有制度の構築である。イギリスは貴族的大土地所有制度のために、土地の細分化・市場化による生産的使用が阻害され、一国の資本蓄積の増進が阻害されている。そのために利潤率が低下して、社会は、政治的・経済的矛盾をかかえたまま〈ディズマルな「停止状態」〉に向かっていた。したがって、第5編で詳しく主張されるように、長子相続制の撤廃、累進課税などの国家政策により、貴族的大土地所有制度を解体し、土地の細分化・市場化によって土地の生産的な使用を可能とすることが求められる。

第2に〈「労働能率」の主体的要因〉の改善とは、労働者の「知的・道徳的水準」の向上に伴う「共感」能力の向上、すなわち人間の成長である。

ミルは、「労働者階級の大多数は、実践的な良識を具えないため……勤労の生産性は……はるかに低い」(CW II 107/①213)ことを指摘する。多くの労働者は「知的・道徳的水準」が低く自らの「境遇改善」をすることもできない。そのため、自発的人口抑制ができず人口が増加している¹⁴⁾。家族の数が増えれば、生活水準が低下してしまうが、現行の労働者階級はそのことにすら関心がなく、自らの将来をすることができない¹⁵⁾。人間

14) 前原鮎美 (2017) によれば、自発的人口制限に関しては、この当時の家父長制の家庭における女性の地位を考えると極めて実現が難しいと考えざるを得ない。ミルが『女性の隷従』公刊以前から、女性の法律 (参政権)、経済 (雇用)、家庭における権利を主張していた、という前原鮎美の研究の視点は、21世紀になり、より一層、重要な意義を有している。前原鮎美 (2017) 「J.S.ミルのフェミニズムと「完全なる同権の原理」—『経済学原理』と『女性の隷従』との関連で—」『マルサス学会年報』(26), 55-93.

は「共感」能力の向上を通じて人生の目標を発見しなければ、「自己の境遇改善」を図ることができない。逆にいえば人間は、「共感」能力を向上させれば、目標を発見しその目標に向かって努力し、利己心を自由に発揮できるようになり、それに伴って「知的・道徳的水準」を著しく向上させて「自己の境遇改善」を図り、生活水準を向上させることが可能となる。ミルは、「道徳的退廃」に陥った労働者を、「自己の境遇改善」に向けて努力しうる労働者へと教育することが、自発的人口制限を可能とし、貧困の解決となる、と考えた¹⁶⁾。「共感」能力とは、受け入れる力、他人を認める力である。労働者同志が「共感」能力を高め、互いに認めあい、他者を排除しなくなれば、労働者の間に一体感が生まれ、「労働の結合」(combination of labour)を可能とし、「労働の生産性を増進させる」(CWII 116/①226)。また資本家が「共感」能力を高め労働者の境遇を受け入れれば、経営組織改革の実現による労働者の生活水準向上につながるだろう¹⁷⁾。

相反論に依拠すれば、現行の資本家たちは、地代と貨幣賃金の増大によって、「労働費用」が増大し、自らの「利潤」の増大を容易に実現できず、所得の増大を阻害されている。したがって、資本家は自らの資本の所有に対応する利潤の維持・確保や増大を図ろうとすれば、労働者が提供した労働力よりも少ない貨幣賃金を分配することになる。資本家は、自分の利潤増大のために、労働者が労働を提供した分以下の貨幣賃金しか支払わない。

したがってミルの認識では、労資両階級は、それぞれが所有する資本と

15) 諸泉 (2013) も「自立の精神の涵養」を目的として「有能困窮者を自立した労働者」へと変えて、「労働者一般の境遇改善」により貧困に対処するとミルが考えていたと述べる。ミルは賃金説を採用し、女性の自由な自己決定による産児制限による人口抑制の必要性を主張している (諸泉, 2013, 79-102)。柳田芳伸・諸泉俊介・近藤真司編 (2013)『マルサス ミル マーシャルー人間の富との経済思想』昭和堂。

16) 前原直子 (2016) 参照。ミルは、救貧法と院外救済制度に反対し、社会の最下層を占める労働者階級が自らの「境遇改善」に向かって勤勉に努力し「生活水準」向上を果たすことに期待した。前原直子 (2016)「J.S.ミル『経済学原理』における教育経済論—T.R.マルサスの『人口論』と『経済学原理』との関連で—」『マルサス学会年報』(25), 31-66。

17) 前原直子 (2013) 参照。

労働力に対応する形で生産物の分配をめぐる決定的に対立する関係になっている。以上の「生産の三要素」の視点の議論からは、生産関係論から導出された現行の不完全な分配制度論、分配関係論が導出される。

以下、第1編「生産」論において相反論がどのように展開されていくか考察してみよう。

2 『原理』第1論における土地法則（収穫逦減法則）と格差論

第1編「生産」論では、社会の大多数の割合を占める労働者階級が貧困であるのはなぜか、という問題が最重要問題として提示されている。

「この問題は、他のいずれの問題よりも重要な問題であり基本的な問題である。それは、富裕勤勉なる社会に何ゆえに貧困があるのかという、原因の問題を全部含んでいる。そしてこの一事を完全に理解しないかぎり、われわれの研究をこのうえさらに進めることは無駄となるのである」（CWII 173／①328）。

イギリスにおいては、労働者の貧困の問題が発生する大きな原因のひとつは、土地法則の作用にあった。土地法則とは、収穫逦減法則（the law of diminishing return, CWII 177／①335）のことである。

「土地は、労働および資本という他の生産要素と異なって、無限に増加させるということできないものである。土地の広さには限りがあり、生産性の高い部類の土地〔優等地－引用者〕の広さにはなおさら限りがある。またある与えられた一片の土地においてあげることのできる生産物の数量も、やはり無限たり得ないことは明らかである。このように土地の分量に限りがあり、土地の生産性にも限りがあるということこそ、生産の増加に対する真の制限となっているものである」（CW

II 173／①327)。

イギリスでは、資本と人口との増加につれて、土地法則（収獲逓減法則）の作用が速まり、優等地耕作から劣等地耕作への転換が速まってゆく。その結果、地主階級は自らの所有する土地の使用度が社会的に広まり、資本家階級から支払われる地代の量の増加につれて、経済的に豊かになってゆく。

「農業上の技術および土地からの生産に関して次のような法則が行われるようになる。いわく、農業上の技術および知識の状態が与えられたとすると、労働を増加しても生産物はこれと同じ割合で増加するものではない。換言すれば、およそ生産物を増加させるためには、それに相当する割合より以上に多くの労働を土地に対して使用しなくてはならないということ、これである」(CW II 174／①328-329)。

ミルによれば、地主階級は豊かになってゆくが、資本家階級は「地代」の支払いが増加するにつれて、つまり「地代」の高騰につれて、商品の生産経費が増加した分だけ、自らの「利潤」の取得が低下する。そのため資本家は「地代」の高騰分を商品価格に上乗せするか、「貨幣賃金」を引き下げて生産経費の低下を図るしか、自らの「利潤」の維持（あるいは増大）を実現する方法はない。

いずれにせよ、土地法則（収獲逓減法則）の作用のなかに労働者の貧困の原因が存在するのであり、同時にまた労資対立の原因が存在するということになる。

ここには少なくとも次のような重要な問題が提示されている。

要説すれば、①土地収獲逓減法則の作用が進展するにつれて、土地を所有する地主階級は眠っている間に豊かになっていく。②資本家階級が利潤率上昇を図ろうとすれば、生産経費を引き下げるために「貨幣賃金」を引

き下げるであろう。③労働者が「貨幣賃金」の現状維持を図るためには、失業（解雇）を受け入れるか、資本家と対立して自ら取得したい「貨幣賃金」を要求するしかない、ということである。

こうして政治的・経済的矛盾の発生は、一言でいえば「生産の三要素」の所有関係に帰着するのである。その意味で第1編「生産」論において、「生産の三要素」の所有関係の改善なしには、貧困問題は改善されず、したがって労資対立の問題は改善されえないこと、したがってまた現状における私有財産制度に内在する政治的・経済的諸問題は改善されえないことを極めて重要な問題として、ミルは提出しているのである。

事実、ミルは、前述の①②③の問題に関連していえば、①地主による大土地所有のあり方の改善、②株式会社制度の社会的普及・発展による生産性の向上、③アソシエーションの社会的導入、といった問題を考察し、「生産の三要素」の所有関係を念頭においた議論、つまり「生産の三要素」の分配関係の改善の問題をこそ、早急に解決すべきである、と主張した。

3 第1編における「利潤率低下」論と「停止状態」論

『原理』第1編「生産」論でミルは、最先進国イギリスでは、資本蓄積の進展によって自然法則（土地収獲逓減法則や人口法則）の作用が著しく速まり、それによって不生産的階級たる地主階級はますます経済的に豊かになってゆくが、生産的階級たる資本家階級の利潤と労働者階級の生活水準はともに低下してゆくことになる、と主張した。その結果、イギリスは政治的・経済的矛盾に満ちた不完全な社会状態としての「停止状態」へと到達してゆかざるをえない。ミルは富の生産法則＝富の自然法則の作用の結果として辿り着く「停止状態」への到達を危惧し、国家政策の必要性を主張した。

第1編「生産」論では、ミルは、不生産的階級たる地主階級のみが経済的に豊かになり、生産的階級たる資本家階級の利潤率と労働者階級の生活

水準がともに低下してゆくという，利潤率低下論→「停止状態」論を提示し，地主階級対労資同盟という階級構図のもとに，富の生産法則＝富の自然法則の作用によって辿り着く政治的・経済的矛盾に満ちた〈ディズマルな「停止状態」〉への到達という必然的帰結を導出する。それによってミルは，かえって現行の私有財産制度の社会改良の必然性を明らかにした。このことは，ミル『原理』の編別構成を考えるうえで極めて重要な視点である。ミルの理想的「停止状態」論＝理想的的市民社会論は，後に第4編で主張されるが，第4編の議論へとつながる問題提起が，第1編ですでになされているのである。

前章までに考察したミルにおける自然法則（収穫逦減法則，人口法則）論は，結局のところ，次のようにシェーマ化することができる。

イギリスにおける資本と人口の増加→土地法則（収穫逦減法則）の作用→劣等地耕作の進展→食糧獲得の困難の度合いの向上→地代の上昇→生産経費の増大→生活必需品としての食糧価格の上昇→貨幣賃金一定の場合「実質賃金」低下→利潤率低下→一国の利潤率低下，というプロセスである。

資本家が劣等地耕作の進展に伴って地代上昇分を食糧価格（商品価格）に転嫁し上乗せしたにせよ，そして貨幣賃金を従来と同じに維持・確保した場合，労働者は食糧価格が上昇した分だけ「実質賃金」は低下し，資本家の利潤率は低下する。その結果，イギリスにおける一国の利潤率は低下してゆくのである。

「ある国がその知識の現状をもって，その国の実際上における蓄積欲の平均的な強さに相応するだけの生産をなし，収穫量をあげている場合，その国はいわゆる停止状態に達しているものである。一国がすでにこの状態に達している場合には，生産技術のうえにある種の改良が行なわれるか，あるいは蓄積欲の強さが強まるしかないかぎり，もはやそれ以上に資本は増加することがない，あの状態〔現実としてのディズ

マルな「停止状態」〈一筆者〉に達しているのである」(CWⅡ169／①321)。

ミルの社会的・国家的認識に立脚すれば、イギリスは、土地法則（収獲逡減法則）の進展につれて、地主対労資両階級、資本家階級対労働者階級という階級対立の問題、そして格差問題と労働者階級の貧困という問題をかかえた状態で、「停止状態」に到達してゆくのである。

これが、ミル『原理』第1編「生産」論で提示された現行の資本主義の課題である。

「この停止状態においては、資本は総体としては増大しないが、しかし人民のうちのある人々はますます豊かとなり、ある人々はますます貧しくなる。すなわち将来に対する思慮の程度が普通の水準以下である人々は貧しくなり、その資本が減少して、実際上の蓄積欲が平均以上に強い人々の貯蓄の余地をつくってゆく。これらの人々は、分別がより少ない同胞が所有していた土地、工場、その他の生産手段を当然に買いとることとなるのである」(CWⅡ169-170／①321-322)。

このミルの結論から導出される問題点は、少なくとも次の点にある。

第1に、国家が何らかの政策的方向転換を図らないからにせよ、社会の支配階級は地主階級となる、ということである。ミルの認識では、不生産的階級である地主階級は、土地を生産的に使用せず、それゆえに長子相続制などによって土地の大土地所有を維持しつつ、資本家階級に対する土地の生産的使用を阻害し、一国の資本蓄積の進展を阻害しているのである。その結果、一国の利潤率は低下し、政治的・経済的矛盾をかかえた状態のままの「停止状態」への到達は速まっている、といわざるをえない。こうして、第1編「生産」論におけるミルの批判は、何よりもまず地主階級に向けられている、ということができる。

第2に、ミルは、社会の大多数の割合を占める労働者階級の状態についても、批判を向けている。土地法則（収獲逓減法則）の作用が速まり、イギリスが利潤率低下に伴う「停止状態」の方向へ向かっている大きな原因は、地主階級の存在のゆえであるが、同時にまた、労働者階級の「知的・道德的水準」の低さに伴う人口増加という原因のゆえでもある。

たとえば、資本家が労働者に対して従来と同じ貨幣賃金を支払ったにせよ、地代の増大とともに労働人口の増加が生じれば、労働者の「実質賃金」全体は低下し、彼らの生活水準は低下してゆく。結局、このことは、労資対立を激化させ、主体的、客体的という二重の意味での「労働能率」を低下させ、資本家の利潤率も低下させる。したがって、労働者が「知的・道德的水準」の向上に伴う人間的成長によって、自らの生活水準の改善や資本家との階級調和を図ろうとしないかぎり、労働者自身の境遇改善や社会的調和はありえないのである。

第3に、ミルは、資本家に対しても痛烈に批判を向けている。一国の利潤率が低下し、イギリスが現状の状態のままで「停止状態」に到達してゆくことを、ミルは決して望んでいない。その大きな理由は、最先進国の資本蓄積が進展した結果、経済成長の限界点に達して、「停止状態」の方向へと向かってゆくのは、自然必然的帰結であるからである。

したがってミルは、現状の社会が到達しようとしている〈現実としてのディズマルな「停止状態」〉から〈理想としての「停止状態」〉への移行を主張するのだが、第1編「生産」論では、現状の社会が到達しようとしている〈ディズマルな「停止状態」〉に内在する政治的・経済的矛盾を指摘し、そうした諸問題を早急に解決すべきである、という論点を明らかにしているのである。

そもそもミルの認識では、資本家階級と労働者階級とは利害が調和する可能性があるにもかかわらず、資本家は自己の利益を優先するあまり、自己中心主義に陥っており、労働者階級との利害調和のために行動していない。すなわち資本家階級は生産活動において「賢明なる利己心」を発揮し

ていない、といってよいだろう。

利己心とは、本来、自分の利益の増大のために、積極的に行動する向上心のことであり、自己利益の増大という人生の目標に向かって努力する道徳心である。したがって、資本家が自分のための利益の増大を達成するためには、労働者のために貢献しなければならない。資本家が労働者の「境遇改善」のために尽力しなければ、労働者は資本家と利害が対立し、資本家の利益の増大のために積極的に労働（力）を提供しないであろう。

「およそ雇用労働者が賃銀をもらって労働をなす場合、解雇されない限度でできるだけ少ない労働を提供しようと努力することは、かつて雇用労働者を使ったことのある人なら誰でも十分な経験をもっているはずである」（CW II 138／①264）。

資本家が自分のための利益増大を達成するためには、労働者という他者のために尽力する必要があるのである。したがってミルは、「全体の幸福」のため（他者のため）という意味内容が含まれた「賢明なる利己心」と、自己中心主義とを区別している。

事実、ミルはこうした主張を『原理』全体にわたって行っているのであるが、第1編「生産」論では、土地法則（収穫逦減法則）論を根底において労働者と資本家との利害は一致するという論点を導出する。その際ミルは、資本家は自らの使命として労働者との利害調和の実現を認識しておらず、それゆえにまた社会変革を通じて、〈現実としてのディズマルな「停止状態」〉から〈理想としての「停止状態」〉への社会的移行の担い手となっていない、という資本家批判を行っている、といっても過言ではないのである。

4 『原理』第1論における「労働費用・利潤相反」論の基本公式

ミルがリカードの賃金・利潤相反論を「労働費用・利潤相反」論へと組みかえた意図は、労資協調関係の実現可能性を論証する経済理論装置を提示してゆくことにあった。

ミルは、第2編で、相反論を理論装置として、労働者の生活水準向上と資本家の利潤率上昇と資本蓄積の増大という点で労資協調関係は実現する、と結論づける。その実現のためには、「労働費用」の3変数が最善の「組み合わせ」を示す必要がある。ミルによれば、「労働費用」とは、①「労働能率」、②「実質賃金」、③賃金財の生産・獲得の費用、つまり生活必需品価格の3変数の関数である（CWII 414／②416）。「労働費用」はたんに労働者に支払う「賃金」だけでなく、「材料と道具（建物を含む）」を調達する費用も含まれている。そして、「利潤は労働費用（cost of labour）に依存する」（CWII 413／②414）ので、労働費用が下落すれば利潤は上昇し、労働費用が上昇すれば利潤率は低下する、という「労働費用・利潤相反」論を提示していく。

「労働費用・利潤相反」論においてミルは、「生産上の改良」によって「労働能率」の向上が実現すれば、「実質賃金」増大、「労働費用」低下は同時に実現しうること、すなわち労資対立は回避可能であること、労資協調は可能であることを主張する（CWII 414-15／②416）。

「労働費用」の3変数（「労働能率」、「実質賃金」、食糧価格＝生活必需品価格）が、「労働能率」向上、食糧価格低下、「実質賃金」増大となるとき、その最善の「組み合わせ」が実現する。そしてそのとき、「実質賃金」増大と「労働費用」低下＝利潤率上昇が同時に実現しうる（CWII 414／②416）。

利潤率は、「実質賃金」によってのみ決定されるのではなく、「労働能率」という要素によって変化するのであり、「労働能率」すなわち賃金財の生産性が高ければ、貨幣賃金が一定でも利潤率は高くなる。その前提として、第1編ですでに「労働費用・利潤相反」論の基本公式が提示されていくの

である。

注視すべきは、第2編に先立って、第1編「生産」論で「資本家が労働者に支払う貨幣賃金が増大すれば、資本家自らの利潤率は低下する」という「労働費用・利潤相反」論の基本公式が明らかに提示されている、という点である。さらに、第1編第9章の株式会社論では「労働能率」の向上のための「生産上の改良」について分析がされているという点である。

第1編で展開される相反論を見てみよう。土地法則（収獲逓減法則）の作用は、劣等地耕作を推し進め、それによって地代は上昇するため、生産費用の上昇を意味し、食糧価格上昇となる。これをシェーマ化すれば、〈土地法則（収獲逓減法則）の作用→劣等地耕作の進展→地代上昇→食糧価格上昇〉というプロセスとなる。

前述の如く土地法則（収獲逓減法則）の作用により地代が上昇した時、資本家が自らの利潤率一定を維持・確保するためには、少なくとも2つのケースがある。第1に、貨幣賃金を一定と仮定すると、資本家は、地代上昇分を生産物（商品）の価格に上乗せすれば、自らの利潤率一定を確保できる。第2に、資本家は地代上昇分だけ、貨幣賃金を低下させると仮定すれば、自らの利潤率一定を確保できる。

一方、資本家が自らの利潤率を低下させると仮定すれば、少なくとも2つのケースが生じる。①資本家は、地代が上昇した分だけ、自らの利潤率を引き下げるならば、貨幣賃金一定を維持・確保され、また食糧価格は維持・確保される。しかし、資本家が自己犠牲のうえに、地代の上昇分を自らの利潤率の低下によって引き受けることは、事実上、ありえない。②もう1つのケースは、資本家は地代が上昇した分を自らの利潤率を低下させると同時に貨幣賃金を引き下げることによって、食糧価格などの商品価格を一定に維持・確保するケースである。このケースは、地代の上昇分を資本家と労働者との両者の自己犠牲のうえに、一定の食糧価格の維持・確保を図り、物価上昇を阻止するケースである。このケースでは、地主階級対労資同盟という階級構図を示唆することになる。

ここで重要な論点は、土地法則（収穫逦減法則）の作用によって、資本家の支払う地代が上昇すると、地主のみは経済的に豊かとなる一方、労資階級は経済的に貧しくなる、という格差社会が生み出されるということである。

それゆえにミルは、明らかに第1編「生産」論において土地法則（収穫逦減法則）論の展開を通じて、生産経費・利潤相反論を展開しているということができる。加えてミルは、第1編「生産」論における土地法則（収穫逦減法則）論において、地主批判を展開している、ということができる。ミルの考えでは、格差社会における最も大きな政治的・経済的矛盾を生みだしている原因は、地主階級の存在それ自体であるということができる。

「労働費用」とは、労資両階級の関連いえば、資本家階級が自ら雇用する労働者全体に対して支払う（支出する）「労働費用」としての「労賃（貨幣賃金）」のことである。それゆえ資本階級にとっては、「労働費用」としての貨幣賃金が全体として少なくなれば、その分だけ自ら取得する「利潤」の量が増大し、「利潤」率が高まることになる。

しかしミルの考えでは、資本家が労働者に対して支払う労働費用＝全体としての貨幣賃金が少なくなった場合でも、利潤率の増大と労働者1人当たりの貨幣賃金の増大、ひいては「実質賃金」の増大とを同時に達成する方法がある。

結論を先取りすれば、その方法は労働者階級が「知的・道徳的水準」を引き上げて、〈「労働能率」の主体的要因〉の改善を図ることである。たとえば、労働現場での「実際教育」を通じて、労働者1人当たりの主体的「労働能率」が、従来に比べて2倍になれば、資本家階級は従来の方の2分の1の労働者数の雇用によって従来以上の「利潤率」（利潤を取得すること）が実現可能となる。

「労働費用・利潤相反」論の具体的な諸論の展開は、『原理』第3編において展開されるにせよ、すでに第1編「生産」論において、ミルは貧困を生み出す大きな原因のひとつは、現状における労働者階級の「知的・道徳

的水準」の低さ、すなわち「道徳的退廃」にある、という論点を提示しているのである。土地法則（収穫逦減法則）から導出されるもう1つの重要な論点は、ミル『原理』第1編「生産」論において、「労働費用・利潤相反」論のいわば基本公式が示されているという点である。

約説すれば、人口が増加すれば、穀物需要が高まり、それが劣等地耕作の進展を余技なくする。そのため、イギリスにおいて、土地法則（収穫逦減法則）の作用が速まっている原因は、労働者階級の人口増加のゆえである、とミルは考えた。

かりに資本家階級が労働者階級の「貨幣賃金」を一定に保ったにせよ、労働者人口が増加し穀物需要が増えれば、穀物価格（生活必需品価格）が高まるので、彼らの「実質賃金」は低下することになる。

しかも、労働人口の増加につれて、土地法則（収穫逦減法則）の作用が速まれば、資本家の生産費用は増大し、穀物法論争に見られるような資本家階級と地主階級の対立、そして資本家階級と労働者階級との対立が激化してゆくことになる。

前述の如く、「労働費用・利潤相反」論の基本公式とは、資本家の労働者全体に支払う労働費用＝貨幣賃金の割合が低下すれば、資本家の取得する「利潤の率」は増大する、という内容である。

ここには、ミルにおける経済成長論＝資本蓄積論、「生産の三要素」論、分配論を基底に置いた「社会制度」改革論＝社会変革論、いいかえれば、〈現実としてのディズマルな「停止状態」〉から〈理想としての「停止状態」〉への移行といった問題提起がなされている。

したがって、第1編「生産」論に従えば、①自然法則（土地法則、人口法則）から導出される格差論＝労資対立、②資本蓄積論、③人間的成長論の重要性が提示されている。

本論文において主張される重要な点は、こうした論点が「労働費用・利潤相反」論に基礎づけて提示されている、ということである。すなわち、①労働者は資本の所有者にならないかぎり「自立」できないということ、

②資本蓄積によって、株式会社制度の社会的普及・発展が早急に必要であるということ、③株式会社制度の社会的普及・発展とその経営組織改革を通じて、労働者階級全体の生活水準を押し上げて、教育機会を与えて「知的・道徳的水準」の向上による〈「労働能率」の主体的要因〉を向上すること、④「知的・道徳的水準」の向上による自発的人口制限と人口減少の実現により、利潤率の向上と「実質賃金」の増大を実現すること、が主張されている。

5 『原理』第1編における資本蓄積論と株式会社論

『原理』第1編「生産」論における第3の重要な論点は、ミルが労働者階級の貧困問題を改善するためには、資本蓄積の進展が重要である、と主張していることである。

たとえば、株式会社制度の社会的普及・発展によって「資本」が社会的に「増加」すれば、労働者階級に対する「雇用」が増大し、商品の生産力の向上と生産量の増大とをもたらして、資本家階級の「利潤」の増大と労働者階級の「労賃（貨幣賃金）」の増大とをもたらすことに結実する。

かりに「工場部門の雇用されている労働者」のうちの誰かが「不生産的労働者の地位に落とされ、自発的または法律的の慈悲によって養われることとなってしまったとすれば、通常の蓄積の進行がそれを埋め合わせるまで、国の総生産物は永続的にそれだけ減少する。しかしもし……不要となった労働者が他の仕事に吸収されることとなるならば、かれらの労働はやはり生産的であって、……社会の総生産物の破壊は回復される」（CWⅡ134／①258）。

「労働者の一部がこのために職を失うことがあるとしても、この労働者を維持して来た資本もまた解放されて、この失職労働者の労働を他の方面に充用することにより、国の一般的生産物は増加することとなる

のである」(CWII 133/①256)。

いいかえれば、ミルは、株式会社制度の社会的普及・発展を通じて、雇用の場が増え、社会的に「資本」が増加すれば、非生産的労働者が減少し、生産的労働者が増加するため、かりに労働者階級が「知的・道徳的水準」が従来と一定の状態であっても、社会的生産力の向上を通じて一国の資本蓄積は順調に進展し、資本家の「利潤」増大と労働者「労賃（貨幣賃金）」増大の実現を通じて、労資両階級の生活水準向上を押し上げることになる、と主張した。こうした主張は、アダム・スミスの資本蓄積論を積極的に継承するものである。

こうしてミルは、『原理』第1編「生産」論において資本蓄積論の視点から、株式会社制度の社会的普及・発展の重要性を主張し、そして、現状における土地制度＝貴族的大土地所有制度の解体の必然性と、土地の細分化・市場化の必然性を主張したのである。

ミルの考えでは、資本家が利己心を発揮して積極的に投資を行い、株式会社を設立してゆくためには、現状における貴族的大土地所有制度の解体を通じて、現状の地主階級それ自体を壊滅させてゆく必要があるのである。

すでに検討したように、第1編「生産」論における土地法則（収穫逦減法則）論では、生産経費＝労働費用と利潤率との相反関係の重要性が指摘され、「労働費用・利潤相反」論の基本公式が提出されている。

この第1編における「労働費用・利潤相反」論の基本公式を受けて『原理』第3編においてミルは、労資両階級の調和的關係を実現する「労働費用」の3変数の最善の「組み合わせ」を具体的な例にもとづき考察してゆくのである。イギリスの場合、土地、労働力という生産事情がアメリカ合衆国の場合とは大いに異なるため、「労働費用」の3変数の意味内容を具体的に捉え直す必要性があった。広大な土地があるアメリカ合衆国に対して、イギリスでは土地法則（収穫逦減法則）の作用によって、劣等地耕作の進展が「労働費用」を押し上げていたため、土地改良の必然性が出てくる。

イギリスは、貴族的大土地所有制度の解体という方法で、アメリカ合衆国とは異なる形で「労働費用」の3変数の「組み合わせ」を最善の状態にすることが可能となる。したがってイギリスにおける「労働費用」の3変数の「最善の」「組み合わせ」を実現するには、株式会社制度の社会的普及・発展と土地生産力の向上＝土地の「労働能率」の向上が不可欠である。

このためにミルは、第1編第9章において、株式会社論を展開し、同時に、国家政策として貴族的大土地所有制度の解体に伴う土地の細分化・市場化などによって分配制度の改善を促進し、株式会社制度の社会的普及・発展を実現してゆかなければならないと主張した。なぜなら、株式会社は、他の企業形態よりもより大規模生産体制を取り入れやすいため、工業上の改良や土木関係の発明によって食糧生産が容易となり、輸送費は低廉となるので、収穫逓減法則をある程度は埋め合わせることが可能である。

「大規模なる生産は、多数の少額の出資を集めることにより一個の大資本をつくるという方法によって、すなわち株式会社 (joint stock companies) をつくることによって、大いに促進されるものである。株式主義の長所は、その数も多く、また重要である」(CW II 135/① 260)。

また株式会社は、農業、商工業、鉱業、交通機関において「生産上の改良」を推進する。たとえば鉄道は都市と地方をむすび、食糧輸送がつながれば、食糧価格の低下→生活必需品の低下→労働者の「実質賃金」の向上＝生活水準の向上が実現可能となる (CW II 180-83/① 339-43)。

株式会社制度の社会的普及・発展はイギリス一国の利潤率を高め、「生産上の改良」が「資本蓄積を増加させる」ので、必然的に辿り着く直前にある「停止状態」への到達を遠くへ押しやる重要な役割を果たす、と主張した。

「生産上の改良は、それが及ぼすところの他の影響はともかくとして、これらの限界の一または両者をさらに遠方へ後退せしめる傾向をもっている」(CWⅡ98／①196)。

こうしてミルは、相反論にもとづいて労資両階級の調和的關係の成立が実現可能であることを論証するのであるが、第3編における相反論の基本公式の内容を実現する主体として、すでに第1編において株式会社論が展開されているのである。第1編第9章でミルは、土地改良の実現を促進する主体としての株式会社制度の社会的普及・発展が急務である、と主張した。株式会社では、〈「労働能率」の客体的要因〉と〈「労働能率」の主體的要因〉の二重の改善が可能である。たとえば、ミルによれば株式会社では、その資本力によって大型の機械と最新の技術の導入が可能であるため、土地の改良と大規模生産が実現可能である。ミルは、『原理』第1編から第5編にわたって、株式会社制度の社会的普及・発展の必要性を相反論に基礎づけて論証する。具体的には以下のとおりである。

すなわち第1編「生産」論では、富の生産法則＝富の自然法則の作用（資本蓄積の増進→劣等地耕作の進展→一国の利潤率の低下）に対する「反対要因」として、さまざまな「生産上の改良」が挙げられる。株式会社は、他の資本主義的企業では追従できないほどの大資本を有するがゆえに大規模生産を実現することができる。

「外見的には農業と何ら特別の關係もないような純然たる機械的改良でも、それは多くは同じ量の食糧を得るのに必要とされる労働力を少なからしめるものである。たとえば熔鉄の工程に大改良が行われると、それがために農具が低廉となり、鉄道、車輛、船舶、並びにおそらくは建物、その他およそ鉄が高価すぎるため現在は使用されていない多くの物の費用が減少し、したがって食糧の生産費が減少するであろう」(CWⅡ181／①341)。

それゆえ株式会社は、収穫逓減法則の作用の阻止要因として「生産技術の改良」を行い、新たな資本蓄積の余地をつくりだし、〈現実としてのディズマルな「停止状態」〉の到来を遠くへ押しやるという点で極めて重要である。第1編では、株式会社制度の社会的普及・発展が、社会的生産力視点において重要な機能を果たすことが明らかにされる。ミルは、労資協調関係の長期的な実現と理想的私有財産制度の構築を主張する。さらにミルは、第2編の議論では、理想的私有財産制度を制度的基盤として〈理想としての「停止状態」〉への移行が実現可能となるだろう、と主張する。

「いやしくも生産技術の改良が行われるとき、それは、必ず農業労働に対する収穫逓減の法則に対して何らかの方法で相敵対するような影響を及ぼさざるにはいないものである」(CW II 183/訳①343)。

「およそあらゆる改良のうち、農地保有制度および土地所有に関する法律の改善ほど労働の生産性の上に直接に影響するものはないものである」(CW II 183/①344)。

第1編においてミルは、「世襲財産の廃止」、「所有権譲渡の費用の低廉化」などを通じて、「土地が利用すること少なき人びとの手から利用すること多き人びとの手へ移ってゆく」という改善は、土地の生産的使用を促進する「生産上の改良」であると述べ(CW II 183/①344)、第5編国家論において詳細に主張される、貴族の大土地所有制度の解体を示唆する。

また「労働者の知能は、労働の生産性の非常に重要な要素である」(CW II 184/①345)。株式会社においては、労働者は大型の機械を使えるような技能を身につけ、分業・協業体制のもとで協力して高い「労働能率」をあげてゆくようになる。労働者は、仕事を通じて〈「知的・道徳的水準」の向上＝人間的成長〉を遂げるにつれて、自発的な人口制限を行うようになる。

したがって株式会社制度が社会的普及・発展を遂げるにつれて、①「生産の改良」と土地改良が進展し、②人口増加が阻止され、③〈「労働能率」の客体的要因〉と〈「労働能率」の主体的要因〉の二重の改善が可能となり、労働生産性も上がる。このようにミルは、株式会社制度の有用性を、二重の「労働能率」の向上という視点から高く評価する。

「このような変化が行われるということは、もっぱら生産と労働の最上の効率とのうえからのみ見るかぎり、まったく有益なことである」
(CW II 141／①269-270)。

具体的には、株式会社における大規模生産は、分業・協業体制のもとに行われるが、「分業」によって「熟練を要する部面」に労働を集中することができるため、この制度では「労働能率」を高め、「生産上の改良」により生産性が向上する。

「協同の精神 (the spirit of combination) および協同する能力の規則的増進は、今後も、疑いもなくこのような実例〔永続的に成功した株式会社—引用者〕をますます多く生むであろう」(CW II 139／①266)。

株式会社の経営組織改革もまた、「労働能率」向上→「労働費用」低下→利潤増大、というプロセスで一国の利潤率向上に大いに寄与する。

株式会社の「取締役たちの委員会、取締役会」は、無機能資本家に雇われた経営者であることが多く、それゆえ機能資本家に比べて、経営に対する「熱意」が低く、「自分の利害に緊切な他の職業をいくつもかけもちしている」(CW II 137／訳263)。そこで、資本家が優れた現場の労働者を「支配人」に登用し経営を任せ、労働者の「個人的利害」と結びつく報酬を与えるとといった経営組織改革を通じて「使用人の利益と企業の金銭的業績」を結びつければ、株式会社は客体的にも主体的にも「労働能率」の高い企

業形態となる（CWⅡ139-40／①267）。また、株式会社では、「利潤分配制」をとって、個人の利害と金銭的利害を結びつける経営組織改革をすれば、〈「労働能率」の主体的要因〉の改善も図れる。

「株式会社の支配人たちおよび大多数の個人企業の支配人たちの場合には、その報酬の一部を利潤の何パーセントという形で与え、もって彼らの金銭的利害と雇主の利害とを結びつけるということは、きわめて普通のやり口である。……はるかに高級な勤務をすることがしばしばある」（CWⅡ140／①267-268）。

農業においても大生産制度は、多数の労働者が協働することが可能であり、労働者の「知能が増進」するにつれて〈「労働能率」の主体的要因〉の改善がなされ、生産性が向上していく（CWⅡ147／①277）。

以上、本論文は、ミル『原理』全編を支える経済理論装置が「労働費用・利潤相反」論にあることを考察する研究の一環であるが、とくに、第1編「生産」論において、ミルが取り組むべき政治的・経済的課題とそれに対する解答が「労働費用・利潤相反」論にもとづいて提示されていることが示された。とりわけ、〈現実としてのディズマルな「停止状態」〉の到来を阻止するためには、2つの自然法則（土地収獲逡減法則、人口法則）の作用を緩和させなければならない。

そのためには、第1に、大規模生産制度の導入による「生産上の改良」が必要となる。その担い手として株式会社に期待し、株式会社制度の社会的普及・発展と経営組織改革をミルは主張した。第2に、土地法則（収獲逡減法則）の作用により、格差社会が広まり、労資対立が激化するため、資本家は、株式会社制度の社会的普及・発展→「雇用」の増加→経済成長→資本蓄積によって、利潤率向上をはたすべきである。第3には、労働者は資本を所有しないかぎり「自立」できない。したがって、まずさしあた

って労働者は、「雇用労働者」からはじめ、少額の資本を貯蓄し、それを労働者同志で持ちよって「資本」を形成し「自立」を図るべきである。雇用の場を提供するということは、労働者の「自立」の第1歩である。その意味で株式会社制度の意義は大きい。

おわりに

J.S.ミル『原理』第1編「生産」論の問題意識は、最先進国イギリスは、自然法則（土地収穫逓減法則、人口法則）の制約性のために、経済格差などの社会的経済的矛盾をかかえたままで利潤率が最低になる「停止状態」に陥ることにあった。

ミルはその解決のための経済理論装置を「労働費用・利潤相反」論に求めた。ミルは、リカードウの「賃金・利潤相反」論のうち、「賃金」を「労働費用」へと組み替え、「労働能率」という変数を組み込んだ「労働費用・利潤相反」論を構築した。ミルの意図は、現行の私有財産制において、労資協調体制を支える経済理論装置を構築し、理想的的市民社会を実現することにあった。

本論文では、『原理』第1編の考察によって、『原理』全体を支持する経済理論装置が「労働費用・利潤相反」論であること、第1編ですでにその基本公式が提示されていること、〈現実としてのディズマルな「停止状態」〉の到来を阻止する間に、〈「労働能率」の客体的要因〉と〈「労働能率」の主体的要因〉の二重の改善を行うことが理想的的市民社会の構築のために極めて重要であるということが、明らかにされた。

J.S.ミルの考えでは、現行の不完全な私有財産制度は、劣等地耕作の進展による地代の高騰によって不生産的階級たる地主のみが豊かになる社会であり、生産的階級たる資本家階級と労働者階級の利己心は十分に発揮しえない社会であった。ミルによれば、こうした問題に対処するためには、貴族的大土地所有制度の解体、分配制度の改善が不可欠であり、それによ

って現行の不完全な私有財産制度を改良し、〈「労働能率」の客体的要因〉と〈「労働能率」主体的要因〉の改善を推し進め、「労働と制欲にもとづく所有」原理が貫徹する理想的私有財産制度を構築することが急務である。

〈「労働能率」の客体的要因〉の改善に伴って、〈「労働能率」の主体的要因〉の改善が進めば、労働者階級の「知的・道徳的水準」は著しく高まり、〈現実としてのディズマルな「停止状態」〉の到来を阻止し、〈理想としての「停止状態」〉への移行が進むだろう。具体的には、株式会社制度の社会的普及・発展によって「労働と報酬が比例」する理想的私有財産制度が構築されれば、労働者も自らの境遇改善のために自己努力を重ね、自らの「制欲」によって資本を形成することが可能となり、資本家とともにアソシエーションを形成するか、あるいは自立して労働者同志のアソシエーションを形成することが可能となる。こうして労働者は、「従属保護」の「雇用関係」を離れて「自立」の道を選ぶことが可能となる。

これまで筆者が考察してきた、ミルの、現実の政治的・経済的矛盾に満ちた不完全な社会から理想的市民社会への移行のプロセスは、簡単にシェーマ化すれば、次のようになる。

資本と人口の増加に伴う土地法則（収獲逓減法則）の作用→地主対労資両階級という階級構図の形成→国家による貴族的大土地所有制度の解体→土地の細分化・市場化による土地の生産的使用→株式会社制度の社会的普及・発展→資本蓄積の進展→一国の利潤率の増大→〈ディズマルな「停止状態」〉の到達の先延ばし→労資同盟の成立（利潤率上昇と「実質賃金」増大の同時実現）→株式会社における経営組織改革→労働者の〈「知的・道徳的水準」の向上＝人間的成長〉→労働者の「自立」→アソシエーションの発展→労働者自身の自由意思による「停止状態」への移行→理想的市民社会の形成、というプロセスである。

こうしたプロセスから、第1編では、『原理』全体へとつながる重要な問題提起がなされている。

〔1〕第1に、資本と人口の増大に伴う土地法則（収獲逓減法則）によっ

て、地主のみが富裕になり貧富の格差が拡大する。大土地所有制度のために土地の生産的使用が阻害されて一国の資本蓄積の促進が阻害されている。そのために資本家階級による株式会社制度の社会的普及・発展が阻害されている。したがってまた一国の利潤率は低下し、政治的・経済的矛盾に満ちた状態のままで社会の「停止状態」へと近づいてゆく。こうしてイギリスは、「努力と報酬が反比例する」不平等な分配制度に起因する労働者の貧困・労資対立をかかえたまま、〈ディズマルな「停止状態」〉に到達するが、それは土地法則にもとづく自然必然的帰結である。

〔2〕第2に、土地法則（収獲逓減法則）の作用を緩和する国家政策の施行によって土地の生産力を高め、〈「労働能率」の客体的要因〉の改善が実現されなければならない。

〔3〕第3に、自然の制約性をいかに克服してゆくか、という問題意識に立脚して、①人口法則に対しては、〈「労働能率」の主体的要因〉の改善、つまり労働者の〈「知的・道徳的水準」の向上＝人間的成長〉とそれに伴う自発的人口制限の必要性を主張し、②また土地法則（収獲逓減法則）に対しては法則の作用を緩和させるための〈「労働能率」の客体的要因〉の改善、つまり貴族的土地所有制度の解体に伴う土地の細分化・市場化と分配改善政策を主張した。

〔4〕第4に、「利潤率低下傾向」に対する阻止要因（「生産上の改良」「人口制限」）を行使することによって〈現実としてのディズマルな「停止状態」〉の到来を遠くへ押しやる間に、〈「労働能率」の主体的要因〉と〈「労働能率」の客体的要因〉の二重の改善が必要である。

〔5〕第5に、理想的的市民社会の実現方法とその実現可能性は相反論にもとづいて明らかされる。第1編では、具体的には、株式会社制度の社会的普及・発展と労働者階級の〈「知的・道徳的水準」の向上＝人間的成長〉論による「労働能率」向上というミル独自の視点が展開されている。第1編で展開される相反論において「労働能率」の向上が最も重要な要件となっているが、この要件が第1編で成立しているからこそ、第2編以降の〈「労

働能率」の向上→「労働費用」の低下→生産力の向上→穀物価格低下→労働者の「実質賃金」増大・資本家の利潤率向上→労資協調の成立〉という相反論による労資協調が成立するのである。

こうして『原理』第1編においてミルは、すでに第2編、第3編、第4編、第5編へとつらなる問題提起とその解答を提示しているのである。ミルは、相反論にもとづいて労働者の貧困問題や労資対立問題の改善のためには、何よりもまず〈「労働能率」の客体的要因〉の改善（現行私有財産制度の改良・改善→貴族的大土地所有制度の解体による土地の生産的使用、株式会社制度の社会的普及・発展による雇用労働制度の改善）を実現することが急務であり、その改善のなかでさらに〈「労働能率」の主體的要因〉の改善を実施していくことが極めて重要となる、という論点を提示した。

従来のミル『原理』研究においては、第1編「生産」論の位置づけや重要性については指摘されてこなかった。しかし、『原理』における第1編「生産」論の研究は、ミルの理想的市民社会の形成のための構想などの主要論点を理解するうえで、極めて重要な研究なのであり、この点が本論文の独自の主張である。

本論文では、ミル相反論の具体的な考察のうち、第1編「生産」論について考察したが、紙面の都合上、第2編から第5編に至る各編でのミル相反論の展開は今後の課題としたい。

謝辞

本論文は、筆者が博士後期課程より研究し続けているテーマであり、今回、新たな論文として執筆したものである。筆者の指導教授である原伸子先生には長年にわたり懇切丁寧なご指導を賜ったことを心より感謝申し上げたい。原先生のもとで研究する筆者の姿を見て、長女の前原鮎美も女性の政治経済学者を目指し、母娘二代にわたり、原先生に師事することとなった。大変、熱心にご指導賜ったことを、ここに記して感謝申し上げる次第である。

参考文献

- Mill, J.S. (1848), *Principles of Political Economy, with some of their applications to social philosophy*, 1848, in *Collected Works of John Stuart Mill*, Vol.I-XXI, ed.by Routledge & K.Paul, 1965-74. 末永茂喜訳『経済学原理』岩波文庫第1-5分冊, 1959-63.
- (1869[1984]) *The Subjection of Women*, 1869, in *Collected Works*, Vol. XXI. 大内兵衛・大内節子訳『女性の解放』岩波文庫, 1957.
- (1873[1981]) *Autobiography*, in *Collected Works*, Vol.I. 朱牟田夏雄訳『ミル自伝』岩波文庫, 1960.
- Ricardo, D. (1817) *The Works and Correspondence of David Ricardo*, I - X, ed. by P. Sraffa' with The Collaboration of M. H. Dobb, Cambridge, Cambridge University Press, 1951-1973. 堀経夫・鈴木鴻一郎・末永茂喜・玉野井芳郎・杉本俊明・中村正監訳『リカード全集』第I-X巻, 雄松堂, 1955-1962.
- Smith, A. (1759) *The Theory of Moral Sentiments*, London: ed. by D. Raphael and A. Macfie, Oxford, 1976. 米森富男訳『道徳情操論』未来社, 1969.
- (1776) *An Inquiry into the Nature and Causes of the Wealth of Nations*, 2 Vols., ed. by E. Cannan, London, 1950. 水田洋監訳・杉山忠平訳『国富論』全4冊, 岩波文庫, 2000-2001.
- 四野宮三郎 (1974) 『J.S.ミル体系序説: 社会哲学と社会主義論』ミネルヴァ書房.
- (1997, 1998, 2002) 『J.S.ミル思想の展開』I, II, III, 御茶の水書房.
- 杉原四郎 (1957) 『ミルとマルクス』ミネルヴァ書房.
- (1973[1985]) 『イギリス経済思想史: J.S.ミルを中心として』未来社.
- 杉原四郎・熊谷次郎 (1979) 「人口問題論争」杉原四郎・山下重一編『J.S.ミル初期著作集1』御茶の水書房, 109-38.
- 杉原四郎・山下重一編著 (1979) 『J.S.ミル初期著作集1』御茶の水書房.
- (1980) 『J.S.ミル初期著作集2』御茶の水書房.
- 関嘉彦編 (1967) 『世界の名著 ベンサム J.S.ミル』中央公論社.
- 高島善哉 (1968) 『アダム・スミス』岩波書店.
- (1974) 『アダム・スミスの市民社会体系』岩波書店.
- 前原鮎美 (2016) 「J.S.ミル『経済学原理』と『女性の隷従』におけるフェミニズム」『法政大学大学院紀要』(77), 45-64.
- (2017) 「J.S.ミルのフェミニズムと「完全なる同権の原理」—『経済学原理』と『女性の隷従』との関連で—」『マルサス学会年報』(26), 55-93.
- 前原直子 (2006a) 「J.S.ミル『経済学原理』における理想的的市民社会論—アダ

- ム・スミス『国富論』における利己心の体系との関連において一』『法政大学大学院経済学会経済学年誌』(41), 41-57.
- (2006b) 「J.S.ミルの理想的市民社会論と株式会社論—ミルの経営改革論と自己教育論との関連で—」『法政大学大学院紀要』(57).
- (2007) 「J.S.ミルの株式会社論」『法政大学大学院経済学会経済学年誌』(42).
- (2010) 「J.S.ミルの利潤率低下論と『停止状態』論」経済理論学会『季刊 経済理論』(47:3), 79-90.
- (2011) 「J.S.ミルの理想的市民社会論と株式会社論」経済学史学会『経済学史研究』(52:2), 100-126.
- (2012) 「C.I.バーナードの組織論とJ.S.ミルの経営組織論—個人と組織, 組織と社会の調和の実現可能性—」中央大学『経済学論纂』(52:3), 141-160.
- (2013) 「J.S.ミルの経済思想における共感と公共性」有江大介編著『ヴィクトリア時代の思想とJ.S.ミル』三和書籍, 187-213.
- (2015) 「J.S.ミルの教育経済論—J.S.ミル『経済学原理』における教育論と経済理論との関連で—」『中央大学経済研究所年報』(47), 581-599.
- (2016) 「J.S.ミル『経済学原理』における教育経済論—T.R.マルサスの『人口論』と『経済学原理』との関連で—」『マルサス学会年報』(25), 31-66.
- (2017) 「J.S.ミルの公共哲学と政治思想—J.ベンサム功利主義論との関連で—」『中央大学社会科学研究所年報』(22), 113-136.
- (2018) 「J.S.ミルの公共哲学と経済思想—W.トンブソン功利主義論と「全労働収益権」との関連で—」『中央大学経済学研究所年報』(50), 817-846.
- (2021) 「J.S.ミルの幸福論と人間的成長論—「共感」論と「功利の原理」との関連で—」『中央大学経済研究所年報』(53:1), 631-659.
- 前原直子・前原ひとみ (2021) 「K.マルクス「利潤率の傾向的低下法則」に関する一考察—J.S.ミルの利潤率低下法則との関連で—」『流通経済大学論集』(55:1), 59-80.
- 前原正美 (1998) 『J.S.ミルの政治経済学』白桃書房.
- 村田和博 (2010) 『19世紀イギリス経営思想史研究—C.バベッジ, J.モントゴメリー, Aユア, およびJ.S.ミルの経営学説とその歴史的背景』五紘舎.
- 柳田芳伸・諸泉俊介・近藤真司編 (2013) 『マルサス ミル マーシャル—人間の富との経済思想—』昭和堂.

- 山下重一（1971）『J.S.ミルの思想形成』小峯書店.
- （1977）『J.S.ミルの政治思想』木鐸社.
- （1979）「人口問題論争1823～24年」杉原四郎・山下重一編『J.S.ミル
初期著作集1』御茶の水書房, 109-138.
- 和田重司（1976）「古典学派の体系的基礎—アダム・スミスの政治経済学」（遊
部久蔵・小林昇・杉原四郎・古沢友吉編『講座 経済学史Ⅱ』同文館.
- （2012）「イギリス経済思想史はどのように資本主義の変容を反映し
たか」中央大学『経済学論纂』（52:3），中央大学出版部.
- 馬場尚憲（1997）『J.S.ミルの経済学』御茶の水書房.

A Study on J.S. Mill's Theory of "Inverse Relation between Cost of Labour and Profit":

In relation to Book I Production in
J.S. Mill's *Principle of Political Economy*

Naoko MAEHARA

《Abstract》

This is a study of John Stuart Mill's Theory of Inverse Relation between Cost of Labour and Profit. Britain falls into a "stationary state" where, if the state does not take any measures, only landowners of the unproductive class become wealthy due to the rise in land rents, and the profit rate is the lowest, holding the social and economic contradiction of a decline in the profit rate of capitalists and poverty of workers, who are the productive class.

According to Mill, economic disparities and working-class poverty problems are caused by natural laws: the land returns reduction law and population law.

Mill's principle for realizing an ideal civil society is the principle of "ownership based on labour and endurance", and the economic theory device which supports the labour capital cooperation system is the theory of "Inverse Relation between Cost of Labour and Profit." Since workers' wages and capitalists' profits are in conflict in Ricardo's theory of "Inverse Relation between Wage and Profit", Mill reorganizes "wages" into "cost of labour" and presents the theory of "Inverse Relation between Cost of Labour and Profit" incorporating the variable "labour efficiency", making it into a theory to lead the labour-capitalist cooperation system.